

平成26年4月から

# 小型家電製品を リサイクル品目に追加します！

○これまで小型家電は主に不燃ごみとして収集していましたが、4月からはリサイクルすることとなります。収集方法は、月1回のリサイクル品の収集日に**リサイクルステーション**に出して下さい。

## 出し方の注意点

- 透明～半透明袋に入れて出して下さい。(入らない大きさのものはそのまま可。)
- 本体に付属するコードは切断し、本体と一緒に出して下さい。
- 乾電池は必ず抜き取って下さい。(燃えないごみの日に有害ごみとして出して下さい。)
- 照明器具を出す場合は、蛍光管、電球等は取り外して出して下さい。
- 情報漏えい等の責任は負いかねます。(個人情報等は消去して下さい。ご心配の方は直接メーカーへお問い合わせ下さい。)

## 収集対象になるもの

- 乾電池、コンセント等を繋いで電気で作動し、一人で持ち運びできるもの。
- その他付属品 (コード・ケーブル類、ACアダプター、プラグ・ジャック等)

## 収集対象にならないもの

- エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、電気カーペット、マッサージチェア、電子オルガン・ピアノ、蛍光管・電球等、こたつ (コード、ヒーター部のみ可)

このように、ごみの出し方が変わります！！

これまでは、燃えないごみ

右の品目すべてがリサイクル品へと変わります。透明～半透明袋に入れて、リサイクルステーションに出して下さい。

荒尾市指定ごみ袋

決められた場所に排出

これからは、**リサイクル！！**

携帯電話・デジタルカメラ・炊飯器・扇風機・空気清浄機・掃除機・電卓・ドライヤー・ファクシミリ・ラジオ・ラジカセ・延長コード・ACアダプター・・・など

透明～半透明 袋

リサイクルステーションに排出

荒尾リサイクルセンターへ直接持込み

変更

※詳しくは、裏面をご覧ください。